

島根県収入証紙を廃止します

島根県収入証紙とは、現金の代わりに申請書などに貼りつけて行政手続きの手数料などを納めるものです。

令和8年4月以降、島根県収入証紙の販売を終了し、新たな手数料の納付方法に移行します。

※国の「収入印紙」とは異なります。

【廃止のスケジュール】

証紙の販売 令和8年3月末日まで

証紙の使用 令和8年9月末日まで

証紙の還付 令和13年3月末日まで

【収入証紙に代わる納付方法】

①しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）

②専用のオンライン申請システム（クレジットカード等）

③納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアでの現金納付、ペイジー）

④申請窓口での納付（クレジットカード等 ※現金で納付できる場合もあります。）

※手続きにより、使用できる納付方法が異なります。

問い合わせ 島根県出納局審査指導課

☎ 0852-22-6325

▶ 詳しくは島根県ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



島根県最低賃金改定

島根県内の事業場で働く皆さんの最低賃金が改定されました。

改定日 令和7年11月17日

時間額 1,033円

問い合わせ 島根労働局労働基準部賃金室
☎ 0852-31-1158

▶ 詳しくは島根労働局ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



2 島根県収入証紙の廃止/最低賃金の改定

3 8020表彰式

4 民生委員・児童委員改選のお知らせ

5 110番の日

6 日本遺産/シリーズ人権

7 DX紹介/ぐるっとYasugi号

8 健康の窓

9 新刊図書紹介

10 たうんとぴっくす

12 「ジョーホーの森」各種お知らせ

20 ちょっとしレシピ/Yahoo!防災速報を活用しませんか（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

1月の行事／日曜日・祝日診療など

今月の表紙

はじめての放水体験

消防士の仕事を身近に感じてもらおうと、市内の小学生を対象に「一日消防署体験学習」を実施しました。

参加者は、職員のサポートを受けながら、放水やロープ渡り、はしご車への搭乗などに挑戦。本物の消防車両などを用いた迫力ある体験に、子どもたちは目を輝かせていました。

撮影日／11月15日

場所／安来市消防本部

